

News Release

令和4年3月30日

財 務 部

唐津市入札参加有資格業者の指名停止措置について

概要

JFEエンジニアリング（株）九州支店を指名停止としました。

1 指名停止対象業者

JFEエンジニアリング（株）九州支店（福岡市博多区博多駅東2-7-27）
（本社：神奈川県横浜市鶴見区末広町2丁目1番地）
機械器具設置工事、水道施設工事－A級

2 指名停止期間

3月31日から7月30日まで 4か月

3 指名停止理由

JFEエンジニアリング（株）は、沖縄県竹富町が発注した海底送水管更新工事の入札に関する公契約関係競売入札妨害の容疑により、同社の使用人が逮捕されたため。

4 指名停止措置の根拠

同社は、唐津市建設工事請負契約及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要綱別表第2第9項（競売入札妨害又は談合）に該当する。

指名停止期間については、（短期）4か月以上（長期）12か月以内の範囲内で措置することとなるが、加算条項に該当しないため4か月とする。

5 令和2年度～令和3年度発注実績

実績なし

（本件の問い合わせ先）

財務部 契約管理課

担当：工事契約係 森

電話：直通72-9240（内線1362）